



平成26年度 教育行政 執行方針

本町においては、人口の減少、少子高齢化による地域の産業や社会活動の担い手不足など多くの課題を抱えています。

そうした中、社会の変化をチャンスに変え、新しい時代を切り開く意欲にあふれ、社会の発展に貢献する豊かで健やかな人材をはぐくむことが不可欠となっています。

基礎・基本を確実に身につけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動する力、生命を大切にし、他人を思いやる心や感動する心、たくましく生きるための健康や体力など、「生きる力」をはぐくむことが重要です。

また、誰もが社会の一員として自立し、生涯にわたって学び、幸福を実現できる生涯学習社会の実現のため、学校、家庭、地域の連携を深めていく必要があります。

以下、学校教育、社会教育の順で教育行政推進の基本方針と主要な施策について申し上げます。

1. 学校教育の推進

生きる力を身につけた子どもの育成

子どもたちが変化の激しい社会で自立して生きていくためには、「確かな学力」をはぐくむことが必要です。

道内では全国学力テストの全道平均値を全国平均以上にするとという目標達成のために集中的な取り組みが進められています。引き続き、学校改善プランにもとづき、次の3点を重点的に推進します。

1 つ目は、教育課程の工夫による授業改善です。学級での学び方の定着、基礎基本の習得、ICT機器の活用などによるわかる授業の工夫、児童生徒一人ひとりに応じた学習指導を進めます。

2 つ目は、学習時間の確保です。朝・放課後や休日・長期休業中の補充的学習、宿題の工夫などにより家庭学習の定着を図ります。

3 つ目は、キャリア教育の推進です。子どもたちが自分

の良さに気づき、夢を実現させる意欲や主体的に進路を選択する能力、望ましい職業観・勤労観を身につけるよう指導します。また、中学校の各種検定補助は学力向上に繋がっていることから継続します。

発達障害を含む障がいのある児童生徒に対する特別支援教育については、一人ひとりのニーズに応じた支援を充実するため、特別支援教育連絡協議会を設置して情報交換、研修を行ってまいります。支援学級に限らず、教育相談など一人ひとりの特性に応じた支援、交流学习・共同学習を充実します。また、児童生徒の学習と生活支援のために小・中学校に配置している生活支援職員の増員を予定しています。

外国人英語指導助手を引き続き配置し、各学校の英語指導の充実を図るとともに、親子英会話教室などに活用します。

子どもたちが郷土の歴史・文化・産業を学び、郷土への関心と地域活動への参

加意欲を高めていくため、小学校社会科の副読本を再編集するとともに、子どもたちの声を町づくりに反映させるための公聴機会を設けます。

児童生徒が地球温暖化、環境汚染、生物多様性、ごみや資源、化学物質と放射能などに関する問題への理解を深め、自然保護、ごみの分別とリサイクル、省エネルギーなど、身近なところから環境学習に取り組むことが必要だと考えています。

特色ある取り組みである友好都市さぬき市との児童交流事業は、さぬき市の子どもたちが剣淵町を訪問する年となります。

小学校の「ミニミニ美術館」では、町内サークルの作品展や絵本原画展の開催を予定しています。

豊かな心と健やかな体の育成

規範意識、公共心、思いやりの心など人間性を高めるため、道徳指導を充実するため、

「心のノート」の活用やボランティア活動・体験活動の効果的な導入を図ります。

児童生徒の「心をはぐくむ読書活動」の推進のため、学校図書整備と利用者の拡大、絵本作家による授業、朝読書・家庭読書などを学校と家庭が連携して推進するとともに、絵本の館と学校間の図書の相互利用について検討を行います。

昨年度成立したいじめ防止対策推進法にもとづき、各学校がいじめ防止基本方針を定めるとともに、校内組織を設置していじめの未然防止、早期発見、早期解消に関する取り組みを進めます。

教育委員会においても、いじめ防止対策等に関する連携協議と重大事態への対応のための体制を整えます。

また、いじめの未然防止については、いじめは決して許さないという意識づくり、思いやりの心や生命を大切にすることの育成、わかる授業による達成感の育成、きめ細かな教育相談等による学校内

の子どもの居場所づくり、児童会・生徒会を中心としたあいさつ運動や異学年交流などによる児童生徒の絆づくりを進めます。

あわせて、小中高連携によるネットトラブル・ネットいじめ防止教室を開催します。本町の児童生徒の体力・運動能力は、全道と同じく全国平均を下回っています。体育授業、運動会・体育祭、部活動などに加え、学校ぐるみで体力向上や運動習慣の定着に向けた「1校1実践運動」を推進します。

中学校の部活動については、スポーツ少年団や体育協会委託スポーツ教室との連携も図りながら支援していくとともに、体罰などが起こることのないように指導と啓発を行います。

児童生徒の健康増進と健康教育では、定期健康診断と保健指導、感染症予防対策、薬物乱用防止教室などを実施します。

また、効果的な虫歯予防対策の実施について検討しま

す。

食育については、新たに策定される「剣淵町食育推進計画」と整合性を図りながら、各学校の保健や各教科、給食の時間などをおして、バランスの取れた食事、食を大切にする気持ち、食の安全、望ましい食習慣などについての指導を行うとともに、学校農園や「農の日」など農業にふれ親しむ機会を設けます。「お弁当の日」は継続します。

学校給食は、子どもの健全な成長に必要な食事を提供するとともに、食育、さらには学力向上を図るうえでも極めて重要です。これまで地産地消を基本に、地域の食材を活用した安全でおいしい給食に努めてきましたが、消費税率が改定されるなど経済情勢の変化のため、やむを得ず給食費の値上げを検討しています。

また、学校給食センターの老朽化が進んでいます。本年度は屋根の塗装工事を行うとともに、今後の運営改善に向けた調査研究を進めたい

と考えています。

安全・安心で快適な教育環境

児童生徒が安全で安心して快適に学ぶことのできる教育環境を整備します。

学校安全では、防災教育、防災対策、避難訓練などを実施します。

交通安全では、警察や関係機関と連携して交通安全教育、通学指導などを行います。

登下校時などに児童生徒が犯罪の被害に遭う事例が増えています。これまでも児童生徒の緊急避難場所となる「子ども110番の家」の設置、「スクールガード・リーダー」の委嘱による通学路の安全点検などを行ってきていますが、地域や関係機関との連携を密にして、なお一層児童生徒の安全の確保に努めます。

本年度は、小学校の放送設備の更新、中学校の特別支援教育教材・部活動備品の購入、スクールバス1台の入れ替えなどを予定しています。

また、建築からかなり年数が経過し老朽化が進んでいる教員住宅の計画的な改修を進めます。

信頼され地域に根ざす学校

学校だよりなどにより、学校の様子を保護者や地域住民に伝えるとともに、学校評議員会議等を開催し学校に対する地域の要望や意見を聴き、学校運営に反映させていきます。

新たに設置した小中高連携連絡会議等で学校間の連絡調整を図りながら、学力向上対策、キャリア教育、特別支援教育、進路指導、いじめ防止対策などの分野の教育連携を進めます。

学校教育の成果は、児童生徒の指導にたずさわる教職員の資質や能力に負うところが大きいことから、公開授業研究を始めとした校内研修の充実を図るほか、教育研究会活動の支援を行います。教職員が心身の健康を維持し、服務規律を守ることで、より、高い倫理観のもとで職

務を遂行できるよう指導を行います。

特色ある剣淵高等学校の教育

剣淵高等学校は、農業国際系列と生活福祉系列の選択性の総合学科に転換し5年が経過します。

優れた生徒を確保するため、学校紹介映像資料の作成、道北地域の中学校訪問、町内外での学校説明会、学校見学会・体験入学などきめ細かな生徒募集活動を継続して行います。

農業教育では、農場の技術職員を増員して農場の運営体制を強化し、地域農業の実態を踏まえた草花・耕作・加工部門のバランスのとれた学習を充実させます。

また、町の農業担い手育成施策との連携方策について研究していきます。

福祉教育では、介護福祉士の国家資格取得に必要な教育内容である医療的ケアに係る教材・教具を整備し、有資格指導者を配置して適切

な学習指導を行います。

海外・道内外の先進農家および福祉施設等での農業・福祉委託実習は、キャリア教育にわたる成果が大きいことから今後とも継続していきます。

生徒の卒業後のより高度な教育への接続、および農業と福祉の教員の確保のため、関係する大学との高大連携を強化します。

ボランティア活動と町内行事への参加協力、保育所、小・中学校との連携教育の推進、地域の生涯学習活動の支援などにより地域に根ざした学校づくりを進めます。

2. 社会教育の推進

地域で子どもを守り育てる体制づくり

家庭は教育の出発点であり、地域は子どもの豊かな学びを育む役割をもつことから、大人が積極的に子どもに関わるとともに、学校、家庭、地域が協力し、社会全体で子どもたちを守り育てていく

ことが重要です。

地域の方々が学校の教育活動を支援する学校支援地域本部事業や関係団体との協力による放課後・土曜子ども教室などを継続して実施します。

学校だよりを利用して子どもたちの望ましい生活習慣についての啓発を行うとともに、保護者を対象とした家庭教育の学習機会づくりについて検討します。

「早寝・早起き・朝ごはん」運動は、学習・食事・読書・運動・睡眠・テレビ・ゲームなど生活全般にわたる内容へ見直しを進めます。

人に優しい絵本のまちづくり

本町では、絵本にふれ親しむ機会が多くあります。アンケートでは、幼児の9割が絵本が好き、小中高生の7割が本が好きと答えています。一方、家庭などで一切本を読まないという不読の子どももいます。

新たに策定された「子ども

読書活動推進計画」の「すべての子どもが、いつでも、どこでも、自ら読書に親しむことのできる環境をつくる」という基本理念に基づき、学校、家庭、地域の諸団体が連携して、ブックスタートを始めとする家庭内の絵本体験と読書活動、学校での朝読書、絵本の館での絵本読み聞かせ・読書普及およびイベントなどにより、それぞれの場面の読書活動を推進します。

絵本の館は、生涯学習と子育て支援、観光交流の拠点施設であり、障がい者の就労の場ともなっています。

映画「じんじん」の全国上映により、来館者が急増していますので、迎え入れに万全を期し交流の進展につなげます。

携帯端末仕様のホームページを作成し情報発信の充実を図るとともに、寄贈を受けた移動絵本キャラバンカーを活用した絵本普及を進めます。

また、関係団体が実施する絵本の里大賞・絵本まつり、

絵本原画展などの事業とあわせて、本年度開催される「全国紙芝居大会プレ大会」実行委員会の事業を支援します。

生涯学習と芸術・文化の推進

町民の主体的な生涯学習活動の推進のためには、学習機会・発表機会・学習情報の提供、学習相談、指導者の養成と活用、推進団体の育成、施設整備などの生涯学習推進体制づくりが課題です。

公民館は、各種講座、文化講演会、文化祭、芸術文化鑑賞などの学習・発表・鑑賞機会を提供するとともに、公民館分館が実施する分館講座、地域交流事業を支援します。

新しいまちづくり運動では、推進委員会を設け、花いっぱい運動、クリーン作戦など実践項目を掲げて主体的にまちづくり活動が展開されてきました。葬祭の共助の在り方、子どもたちの安全、環境保全、読書活動などについても推進委員会に検討をお願い

したいと思います。

高齢者学級「平波大学」は、高齢者が集い、楽しく学びながら、仲間づくりとボランティア活動などを行ってきています。近年入学者の減少が続いていますので、魅力ある学習内容と修学しやすい仕組みへの改善を検討します。

国際交流については、国際交流の会との協力により、現行の受け入れ事業を継続するとともに、新たな交流の可能性についても研究を行います。

生涯学習推進アドバイザーの配置を継続するとともに、人材バンク「やちだもの人達」、社会教育・生涯学習団体の情報を提供します。

社会教育団体支援補助、生涯学習活動団体交通費助成、生涯学習活動推進事業補助は、継続して実施します。

町民センター、りんどう交流館は、各種団体の学習・交流の場として利用者の増と適正な運営管理に努めます。

健康づくりと生涯スポーツの普及

町民が健康とスポーツへの理解を深め、運動やスポーツに親しむには、世代に応じた健康運動プログラムの作成・提供とスポーツ活動への参加機会づくりが必要です。軽スポーツ教室、水泳教室、各種委託スポーツ教室・大会を開催するとともに、野外活動、冬季スポーツの普及などにより、町民のスポーツ人口の拡大を目指します。

各種スポーツ大会への参加派遣、生涯学習活動団体交通費助成、生涯学習活動推進事業補助、スキーリフトシーズン券助成事業を継続して実施します。

海洋性スポーツについては、指導者の養成と海洋クラブ活動の活性化を図り、B&G海洋性スポーツ大会に参加します。

子どもたちの体力・運動能力の低下が課題となっていますので、学校の1校1実践活動、部活動、スポーツ少年団を助長するとともに、アク

ティブキッズ事業などを実施し、より幅広く運動に親しむ機会の充実を図ります。

B&G体育館については、本年度、体育館屋根・トイレ・ロビーなどの改修を予定しています。

多目的運動広場、平波球場、武道館については、継続して適正な維持管理に努めます。

文化財や郷土資料の保護・伝承・活用

伝承芸能の屯田太鼓・剣淵神楽については、保存継承団体の活動を支援します。

郷土逸話集「埋れ木」が発刊されてから久しくなりましたので、口承聴き取りを行い、映像記録としての保存を考えています。

資料館では、特別企画展を開催し、利用増進を図ります。屯田兵屋、射的場、開拓記念木など文化財の適切な保存管理を行います。

以上、平成26年度の教育行政執行に関する方針について申し上げます。教育行政

を預かる教育委員会との使命と責任を深く認識し、町長部局や関係機関、各種団体と密接に連携を図り、教育環境の整備、充実に努めます。一層のご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。